# プラント状況確認結果(令和4年3月30日~令和4年4月5日)

令和4年4月6日 福島県原子力安全対策課

令和4年3月30日~令和4年4月5日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所の プラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告か ら大きな変動はありません。

## プラント状況(4月5日午前11時)

以下の項目について、実施計画\*に定める制限を超える測定値はありません。 また、県の楢葉町駐在職員が福島第一原子力発電所中央操作室にてプラント状況を確認しています。確認結果はこちら(県HP)を御覧ください。

		<u> </u>				
場所	目的	監視項目*	1号機	2 号機	3 号機	4号機※2
原子炉 <sup>※1</sup> (核燃料)	冷却	注水量(m³/h)	3.9	1.6	1. 7	1
		圧力容器 底部温度(℃)	14. 0	21. 7	20. 5	-
	未臨界確認	キセノン 135 濃度 (Bq/cm³)	9. 10 × 10 <sup>-4</sup>	検出限界値 未満	検出限界値 未満	1
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	1
格納容器		水素濃度 (体積%)	0.00	0. 08	0. 13	_
使用済燃料 プール	冷却	水温(°C)	18. 9	17. 7	*4	_

- ※1 直近データのみ記載。詳細は<u>東京電力のページ</u>を御覧下さい。
- ※2 4号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ありません。
- ※3 作業に伴い原子炉注水量を変更しています。安全性に影響はありません。
- ※4 全燃料取り出し完了により、計測不要です。

## (1) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果 (4月5日午前10時) 最小 0.338 (MP-6) ~ 最大 1.004 (MP-4) µSv/h ⇒計測地点の地図

## |(2) 発電所専用港内の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (4月4日採取分)|

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約0.62 Bq/L (港湾口)

~ 最大 1.5 Bq/L (遮水壁前)

⇒計測地点の地図

## |(3) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム 137 濃度の測定結果(4 月 4 日採取分)

5、6号機放水口北側:検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.64 Bq/L 南放水口付近:検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.60 Bq/L ⇒計測地点の地図

## |(4) 発電所敷地内の大気中セシウム 137 濃度の測定結果

敷地境界に設置されている連続ダストモニタにより24時間連続で監視しております。測定結果はリアルタイムで公開されていますので、こちら<u>(東京電力HP)</u>を御覧ください。

## |(5) 1~6 号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム 137 濃度の測定結果(4 月 1 日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約 5.2Bq/L (5 号機) ~ 最大 10000 Bq/L (2 号機)

### トラブルの概要(令和4年3月30日~令和4年4月5日)

この一週間におけるトラブル等について、東京電力から以下のとおり報告を受けました。

■ 電気絶縁油タンクのバルブ下部における油の漏えい跡の発見について

3月30日午後1時42分、正門脇にある電気絶縁油タンクのバルブ下部に油の漏えい跡があることを協力企業作業員が発見しました。

状況は以下のとおりです。

・漏えい範囲 約 50cm×50cm×1mm×1 箇所

約 20cm×20cm×1mm×2 箇所

- ・拡大防止処置 電気絶縁油タンク堰内に留まっている
- ・漏えい継続の有無 なし
- ・双葉消防本部への連絡時刻 午後1時52分(119番通報)

油の漏えい跡3箇所について、拭き取りと回収が午後2時45分にを完了しています。また、油の漏えい跡が確認された上部にあるバルブフランジ部について、袋養生を実施しています。

なお、現在漏えいは確認されておりません。

午後2時30分、富岡消防署により「油漏えい事象」と判断されました。

詳しくはこちら(1)(2)ご覧ください。

■ 福島第一原子力発電所における体調不良者の発生について

3月22日午前11時40分頃、5号機タービン建屋南側付近にて発生した体調不良者について、その後の状況をお知らせします。

3月22日、当該体調不良者は、救急車でふたば医療センター附属病院に搬送され、 医師より入院が必要と判断され、これまで入院加療中となっておりました。

4月4日、協力企業より当該体調不良者の診断書を受領しました。

なお、診断結果については、個人の疾病のため、病名等は控えさせていただきます。 詳しくはこちら<u>(1)</u>ご覧ください。

■ 4月4日発生の福島県沖を震源とする地震について

本日午後7時29分頃、福島県沖を震源とする地震が発生しました。発電所周辺町での最大震度は4でした。

地震後の状況については添付をご確認ください。

#### \*実施計画及び監視項目に関する解説

## 〇実施計画

正式名称は「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」。東京電力の廃炉の取組(設備設置含む)について、原子力規制庁が安全性の審査を行い認可したもので、事業者の安全上守るべき基準値等が示されています。

#### 〇注水量及び圧力容器底部温度

1~3号機の原子炉格納容器内に存在する溶け落ちた燃料(燃料デブリ)を冷却するため、継続的な注水を行っています。実施計画では原子炉圧力容器の底部温度を80℃以下で管理することを定めています。

## 〇キセノン 135 濃度

キセノン 135 はウランが核分裂する過程で生じる放射性物質であり、量によってどの程度核分裂が起きているか推定することができます。実施計画では 1 Bq/cm³以下であることが定められています。

#### 〇窒素充填及び水素濃度

水素爆発防止を目的に、原子炉内の水素濃度を測定し、実施計画に定める制限値(2.5%)よりも低いことを確認しています。1~3号機では、原子炉格納容器に窒素を注入することにより水素や酸素の濃度を下げています。

#### 〇水温

使用済燃料プールの水を循環冷却することにより、プール水温を管理しています。なお、実施計画では $60^{\circ}$ C(1 号機)または $65^{\circ}$ C(2、3 号機)以下で管理することが定められています。

(お問い合わせ 024-521-7255)

# 地震発生後の福島第一原子力発電所の状況

日付	公表内容					
4月4日	午後 7 時 29 分頃、福島県沖を震源とする地震が発生しました。発電所周辺町での最大震度は 4 でした。(気象庁発表)					
	福島第一原子力発電所内で観測された地震加速度の最大値は、6号機原子炉建屋基礎マットにおいて、水平:6.7ガル、					
	垂直:5.8 ガルでした。					
	福島第一原子力発電所の現在のプラント状況は以下の通りです。					
	• 1~6 号機設備プラントパラメータ 異常なし					
	・滞留水移送設備・水処理設備パラメータ 異常なし					
	• 原子炉注水設備(1~3 号機) 運転継続					
	・使用済燃料プール冷却設備(1,2,5,6 号機、共用プール)運転継続					
	※3,4 号機は地震発生前から停止中					
	・雑固体廃棄物焼却設備パラメータ 異常なし					
	・モニタリングポスト指示値 有意な変動なし					
	・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値 有意な変動なし					
	• 構内線量表示器指示値 有意な変動なし					
	・構内排水路モニタ、海水放射線モニタ指示値 有意な変動なし					
	福島第二原子力発電所は、排気筒放射線モニタやモニタリングポストにおける指示値は通常の変動範囲であり、外部へ					
	の放射能の影響は確認されておりません。					
	福島第二原子力発電所内で観測された地震加速度の最大値は、1 号機水平:9.2 ガルでした					